

# ストップ!! 児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

「もしかして  
あなたが救う  
小さな手」

児童虐待とは保護者が子どもの心や身体を傷つける行為です。大きく次の4つに分類できます。

**身体的虐待**

殴る、蹴る、首を絞めるなどの暴力、激しく揺さぶる、戸外に長時間閉め出すなど

**心理的虐待**

無視する、ことばで脅す、兄弟と極端に差別する、子どもの目の前のDVなど

**ネグレクト（養育の放棄・怠慢）**

食事を与えない、家に閉じ込める、病気を放置、著しく不潔な状態に置くなど

**性的虐待**

性的なことを強いる、性的なものを見せるなど

心配な親子を見つけたら

「おかしいな」と気になることがあればまずは市や児童相談所に連絡してください。通報者のプライバシーは厳守します。匿名でも構いません。電話一本で救われる子どもがいます。

ひとりで悩まないで

イライラして子どもにあたっ  
てしまう、かわいいと思えない、  
つい怒鳴ったり、ひどいことを  
言ったり、無視してしまう・・・  
こんなお母さんはいませんか？  
子育てに不安はつきもの。  
誰にでもあることです。ひとり  
で頑張る必要はありません。取  
り返しがつかなくなる前に誰か  
にSOSを出しましょう。身近  
に相談相手がいなかったり、手  
助けを受けることができなかつ  
たりする人は、市や児童相談所  
に相談してください。

「虐待かな?」「子育てが辛い」と思ったらお電話を。

連絡先▶

西部児童相談所 (☎322 - 2498)  
困子ども課家庭児童相談 (☎382 - 8005)

児童相談所全国共通ダイヤル (☎189) いちはやく  
☎保健福祉課福祉子ども係 (☎内線2154)

## 乳幼児揺さぶられ症候群 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

